

ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの皆様へ

令和3年10月5日
在ジュネーブ領事事務所

在留状況確認調査の実施

毎年、当事務所では、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報の提供等の連絡を迅速に行えるよう、在留届に記載内容の現状を確認させていただいております。

当事務所に在留届をご提出いただいた皆様に、「在留状況の確認」を行うために下記の内容のメールをお送りしています。お手数ですが、お送りしたメールの要領にそって「回答」いただきますようお願いいたします。

記

【メールの件名】

【在ジュネーブ領事事務所からのお願い】 ■■州における在留状況確認調査について

【メールの本文】

本メールは、在ジュネーブ領事事務所に在留届をご提出いただいた皆様の「在留状況の確認」を行うためにお送りしています。

お手数ですが、本メールを確認後、10月20日（水）までに下記の要領で「回答」いただきますようお願いいたします。

なお、本メールは在留届の筆頭者にのみにお送りしていますが、家族や同居人の情報についても、併せてご確認ください。

記

1 引き続き■■州にお住まいの方（一時帰国者含む）

(1) 「在留届」の記載事項について

ア 変更のない方

お名前（ローマ字）と「変更無し」の一語をこのメールにご返信ください。

イ 変更のある方

筆頭者のお名前（ローマ字）と、変更が生じた方のお名前（ローマ字）と変更内容（住所・電話番号等）をこのメールにご返信またはお電話にてご連絡ください。

(2) 「一時帰国」されている方

上記1 (1)に加えて、「一時帰国中 (●月●日頃まで)」である旨をこのメールにご返信ください。

2 既に■■州以外の州 (スイス国内) または外国にお住まいの方

転出された方のお名前 (ローマ字、全員分) と転出日・転出先をこのメールにご返信ください。

3 既に日本に「本帰国」されている方

本帰国された方のお名前 (ローマ字、全員分) と帰国日をこのメールにご返信ください。

※このメールは、作業の都合上、本調査専用アカウント「CONSULATE2 <consulate-2@br.mofa.go.jp>」からお送りしています。当事務所へのメールによる一般的な照会・相談は、以下の連絡先をお願いします。

(ご連絡先)

○在ジュネーブ領事事務所

電 話 : +41-(0)22-716-9900

F A X : +41-(0)22-716-9901

メール : consulate-2@br.mofa.go.jp (本調査の返信はこちら)

consulate@br.mofa.go.jp (一般的な照会・相談はこちら)

住 所 : 82, rue de Lausanne, 1202 GENEVE, SUISSE

ホームページ : http://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/index_j.htm